



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

令和8年8月1日発行 第81号



Contents

特集	……………	P 2
一般質問	……………	P 9



読み聞かせ「虹の会」

— 絵本のたのしさ 子どもたちとともに! —



大人も子どもも絵本のお話に聞き入っています

読み聞かせ「虹の会」



市議会

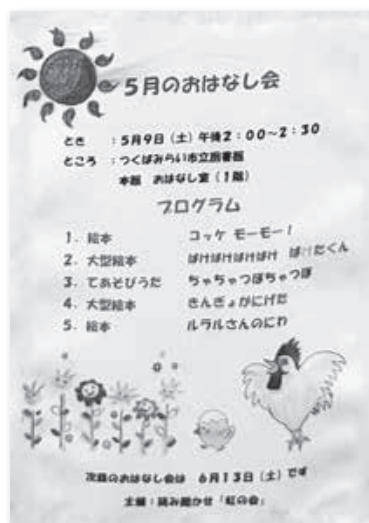
今回は、市立図書館や市内の小学校・保育所（園）等において、年間およそ八十回にわたり子どもたちへ本の読み聞かせ活動を続けている、読み聞かせ「虹の会」（石塚裕子代表）の皆さまにお話を伺いました。

Q どのようなきっかけで読み聞かせ「虹の会」が誕生したのですか？

A 平成二年十一月に旧伊奈町に町立図書館ができました。その後、図書館主催で「本を生の声で聞かせよう」と「読み聞かせ講座」が開かれました。受講生の中から読み聞かせ「虹の会」を結成し「子どもたちが少しでも本に親しむ機会を！」と図書館での読み聞かせ会が始まりました。その後、小学校を巡回する「ミニ移動図書館」に協力し、小学校での訪問読み聞かせへとつながり、保育所（園）、幼稚園、福祉作業所などにも訪問が始まりました。また、初期の

Q 主な活動内容について教えてください。

「虹の会」の活動では、絵本の読み聞かせと並行して、市内外を回りＯＨＰ（文字や絵を、光でスクリーンに大きく映し出す装置）によるオリジナルの影絵を上演して、多くの子どもや、大人の方にも楽しんでいただきました。



おはなし会の手作り案内

A 活動の出发点だった市立図書館本館での月一回の「おはなし会」に加え、市内の小学校、保育所（園）、幼稚園、福祉作業所などへ、定期的に訪問しています。また、地域のお祭りやイ

ベントにも依頼があった時には協力しています。

Q 読み聞かせを続けて大切にしている
ことについて教えてください。

A 子どもたちに読み聞かせをする前に
準備があります。まず本を選ぶこと
から始めます。

聞き手の子どもたちの年齢に合わ

せ、共感できるテーマと題材を、絵
本のリストなども参考にしながら選
んでいます。本が決まったら何度も
声に出して読みます。

そして本番では、子どもの前に立
ち、心を込めてゆっくりと語りかけ
るように読み進めます。何よりも、
子どもたちと一緒に、その時間を心
から楽しむことを大切にしていま
す。

Q 今後に向けた抱負およびメッセージ
をお聞かせください。

A 絵本は、子どもたちの心を健やかに
育ててくれる栄養剤です。まずご家
庭でお子さんに、親御さんが少しの
時間でも毎日のように読み聞かせを
してあげてください。絵本の楽しさ
を知る子は、読書が好きになります。
図書館などで開催される「おはなし
会」にも、たくさん参加してくださ
い。

平成二十三年七月から本市でも
「ブックスタート」が始まり、絵本
への興味・関心も高まってきていま
す。ご家族の方はもちろん、地域の
大人が子どもたちに絵本を読み、共
に楽しむことが、いつまでも続いて
いくことを願っています。

また、読み聞かせ活動に興味をお
持ちの方は、無理のない範囲でご参
加いただけます。見学も可能ですの
で、お声がけいただければ幸いです。



みんなの心がひとつに



【つくばみらい市立図書館 舞山館長より】

読み聞かせ「虹の会」の皆さまは、「本の力、紙のぬくもり、本でつながる、子どもたちは宝」という信条のもと、読み聞かせを通じて子どもたちの心を育むという献身的な活動をされています。デジタル化が進み、情報が溢れる時代においても、紙の本だからこそ、伝わること、つながること、があります。どなた様もごつぞ「おはなし会」に「足をお運びください。」



絵本「きんぎょがにげた」より、金魚を探す子どもたち

【最後に】

読み聞かせ「虹の会」は、子どもの読書活動の推進において優れた成果を挙げたことから、平成十八年、文部科学大臣表彰を受賞しました。同年、長年にわたる地域への貢献が認められ、茨城県知事表彰を受けています。さらに平成二十年には、ボランティア活動を通じて支え合う地域づくりに寄与した功績により、厚生労働大臣から感謝状が授与されました。

本年三月には、市制施行二十周年記念式典において、つくばみらい市より一般功労者表彰を受けられました。これらの表彰は、三十三年にわたり地域の子どもの健やかな成長に寄り添い続けてきた、読み聞かせ「虹の会」の皆さまの、尊い歩みと尽力の証です。これからも、将来を担う子どもたちの健やかな成長のため、会のさらなるご発展を心よりお祈り申し上げます。

本日はお忙しい中、取材にご協力いただきましてありがとうございました。

（取材者 本間 真由美・松本 譲二）

つくばみらい市の こんなことが決まりました

第2回定例会 5月29日～6月17日

(20日間)

議案審議

●第2回定例会で審議した案件

市長提出案件

22件

議員提出案件

1件

陳情

3件

計26件



Pick up1

総合計画調査特別委員会を 開催しました

第3次つくばみらい市総合計画の策定に向けて、令和8年6月2日に総合計画調査特別委員会を開催しました。

委員会では、第3次つくばみらい市総合計画の策定方針に基づく計画構成及び策定体制並びに策定までのスケジュールについての説明や、総合計画審議会の市民公募についての説明が執行機関からありました。

今後も、市民のための計画になるよう市議会として集中的に調査を行ってまいります。



選挙第9号

つくばみらい市選挙管理委員の選挙について

選挙第10号

つくばみらい市選挙管理委員補充員の選挙について



Pick up2

選挙管理委員及び同補充員の選挙について

選挙管理委員の任期が

令和8年6月26日に満了

することに伴い、議会に

おいて選挙を行い、次の

方が当選されました。

選挙管理委員補充員の任

期が令和8年6月26日に満

了することに伴い、議会に

おいて選挙を行い、次の方

が当選されました。

大和田 沼尻 正芳

東櫛戸 石山 義直

南 大藤 克義

紫峰ヶ丘 秋山 良子

陽光台 木田 裕通

伊奈東 水嶋 清

南太田 東郷 守

小絹 野本 英夫

人事紹介について

同意第2号 副市長の選任について

同意第3号・同意第4号

教育委員会委員の任命について



Pick up3

副市長の選任について、地方自治法の規定により議会の同意を求められ、次の方の選任に同意しました。

山王新田 海老原 淳（新任）

教育委員会委員の任期満了に伴い、地方教育行

政の組織及び運営に関する法律の規定により議会の同意を求められ、次の方の任命に同意しました。

福岡 飯田 文夫（再任）

常総市水海道山田町

石塚 武彦（新任）

令和8年第2回定例会 議決一覧表

議案番号	議 案 名	結 果
報告第 4 号	専決処分の報告について（第4号） （物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	報 告
報告第 5 号	専決処分の報告について（第5号） （物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	報 告
報告第 6 号	令和7年度つくばみらい市一般会計繰越明許費繰越計算書について	報 告
報告第 7 号	令和7年度つくばみらい市水道事業会計予算繰越計算書について	報 告
報告第 8 号	令和7年度つくばみらい市下水道事業会計予算繰越計算書について	報 告
報告第 9 号	令和7年度つくばみらい市一般会計継続費繰越計算書について	報 告
報告第 10 号	令和7年度つくばみらい市水道事業会計継続費繰越計算書について	報 告
報告第 11 号	令和7年度つくばみらい市下水道事業会計継続費繰越計算書について	報 告
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（第3号） （つくばみらい市税条例の一部を改正する条例）	承 認
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて（第4号） （つくばみらい市都市計画税条例の一部を改正する条例）	承 認
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて（第5号） （つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承 認
同意第 2 号	副市長の選任について	同 意
同意第 3 号	教育委員会委員の任命について	同 意
同意第 4 号	教育委員会委員の任命について	同 意
議案第 34 号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
議案第 35 号	つくばみらい市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 36 号	つくばみらい市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 37 号	市道路線の変更について	原案可決
議案第 38 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 39 号	令和8年度つくばみらい市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第 40 号	つくばみらい市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 41 号	つくばみらい市手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	議 案 名	結 果
発議第 2 号	鐘ヶ江議長の中立・公正・公平な職務遂行を求める決議	原案否決
陳情第 2 号	東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情	全議員及び執行部に回付
陳情第 3 号	国に国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出に関する陳情	全議員及び執行部に回付
陳情第 4 号	堺市との友好都市締結に関する陳情	全議員及び執行部に回付

討 論

第2回定例会

発議第2号……



鐘ヶ江議長の中立・公正・公平な職務遂行を求める決議

【反対討論】 岡本昌弘議員

【賛成討論】 松本讓二議員

【賛成討論】 中山治議員

【反対討論】 豊島葵議員

【賛成討論】 小林芳子議員



永年勤続議員 表彰・感謝状

表彰・感謝状



この度、次の議員に全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会より、地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献した功績に対し、表彰状が授与されました。

● 全国市議会議長会
● 茨城県市議会議長会

《表彰状》

古川 よし枝

(議員在職25年以上)



鐘ヶ江議長、古川議員

行政視察

議会運営委員会において行政視察を実施しました。

期 日 令和8年5月21日(木)

視察先 東京都あきる野市

出席者 10人

内 容 「会派制による議会運営及びルール」について視察を行いました。



あきる野市での視察風景

聴きたい 知りたい 市政 一般質問 (要旨)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね200字を目安に要約しています。

質問議員9人

質問18項目

二次元コードをスマートフォン等で読み取っていただくと、各議員の一般質問の様子が動画でご覧になれますので、ぜひご利用ください。



鳥獣被害防止計画の策定について



吉田 稔之

●吉田議員

有害鳥獣であるアライグマは、市内のほぼ全域で加速度的に増えている。本市におけるアライグマの捕獲の現状について伺う。また、アライグマ同様、ハクビシンによる農作物や生活環境への被害も急増しており、ハクビシンの捕獲・駆除が喫緊の課題である。これらを踏まえ、有害鳥獣の捕獲、被害防除、生息環境管理について総合的に取り組むため、本市独自の鳥獣被害防止計画の策定が急務と考えるが、市の見解を伺う。

●市民経済部長

本市におけるアライグマの捕獲状況については、令和6年度が269頭、令和7年度が346頭であり、増加傾向となっている。

ハクビシンは特定外来生物の指定がなく、法に定める一定の要件

を満たした上であらかじめ捕獲許可を受ける必要があることから、現在は誤って捕獲した場合でも放獣するよう指示をしている。しかし、農作物被害や生活環境への影響が課題となっており、また近年はイノシシの目撃情報等も発生していることから、総合的な有害鳥獣対策の必要性を認識している。このような状況を踏まえ、対象鳥獣の捕獲対応を可能とするための鳥獣被害防止計画を今年度中に策定できるよう、昨年から茨城県と調整を進めているところである。

(掲載以外の質問事項)

☆小・中学校における自転車の安全教育について





中学校給食費の無償化について



古川 よし枝

●古川議員

今年度から政府は公立小学校のみ給食費を無償化した。茨城県内では約7割の市町村が独自に中学校給食費も無償化に踏み切ったが、本市は小学校のみの実施である。中学校の給食費無償化の財源は今年度ベースで約8千万円、食材費高騰を鑑みても1億円あれば実施できる。令和8年度末、市の財政調整基金残高は23億7千万円も見込んでいる。財源はある。本市も実施をして、政府に中学校給食費無償化の実現を迫るべきではないか。

●市長

中学校給食費の保護者負担を無くす制度を市が独自に行う場合、子育て支援策・教育施策とのバランスなど教育環境全体として検討すべきであり、また一時的な対応ではなく、将来にわたって安定的に継続できる制度でなければなら

ない。

財政調整基金は年度間の財源の不均衡を調整する基金であり、経済事情の変動で財源が不足する場合や、災害発生時の経費などに備える目的があることから、直ちに恒久的な施策の財源として活用することは適当ではないと考える。

本市としては、食材費の高騰分は市の一般財源等で対応するなど、引き続き保護者の負担軽減に取り組みつつ、中学校給食費については、国の動向や県内自治体の状況を確認していく。

(掲載以外の質問事項)

☆県内公立小・中・高等学校の

臨時的任用教員の正規化方針

について

☆感震ブレイカー設置の促進に

ついて

☆携帯トイレの普及促進について



自転車の安全利用の促進と安全教育について



本間 真由美

●本間議員

令和8年4月、自転車への交通反則通告制度(青切符)が導入された。市民が改正内容を正しく理解し、安全に利用するには継続的な周知啓発が重要である。そこで、

歩道通行の例外規定や青切符の適用基準など法改正内容の市の把握状況と、児童生徒をはじめとする市民への周知の現状と取組を伺う。また、16歳以上が対象となる中、警察等と連携した安全教育の現状、地域・保護者が一体となったマナー啓発、安全に関する具体策を伺う。

●総務部長

本市では、道路交通法改正について国や県からの通知、関係機関との情報共有を通じて適切に把握している。また、制度開始に合わせ市広報紙や市ホームページでの周知を行っているほか、警察等

と連携し学校での交通安全教室や街頭での啓発活動に取り組み、地域全体の交通安全意識向上に努めている。

●教育部長

小中学校では、常総警察署等と連携した交通安全教室や、教科の学習における交通安全教育を実施している。また、中学校入学前には6年生全員に自転車用ヘルメットを配付している。

登校時間には地域と保護者が一体となって児童を見守り、ルールやマナーの指導を行うほか、「道路交通安全プログラム」に基づき、危険箇所の点検を実施し対策するなど、安全確保を図っている。

(掲載以外の質問事項)

☆市営住宅の管理と防犯対策について



公立幼稚園の在り方について



小林 芳子

●小林議員

幼児教育・保育の無償化以降、本市の公立幼稚園の園児数は減少傾向にある。園の特色として開始したA・L・T配置による英語教育も保育所を含む全保育施設に広がり、公立幼稚園の優位性や独自性が薄れ園児の増加にも繋がっていない。選ばれる園となるためには、預かり保育の導入や、幼児教育と保育を一体的に提供する施設への移行、特別な配慮を必要とする園児への支援体制等、保護者ニーズに即した園づくりが必要と考えるが市の所見を伺う。

●教育部長

多様な働き方に対応できる預かり保育を含めた利用しやすい施設への転換について、これまでの公立幼稚園の形態を維持するだけでなく、幅広く検討する必要がある

と考える。これまでもこども局と連携し、こども園も含めた検討をしているが、今後も保育行政との連携・整合性などを踏まえ検討する。

特別な配慮を要する園児に対し、担任教諭のほか加配教員や教諭補助員を適切に配置している。担任教諭等には専門職による巡回相談や助言、指導を実施している。今後も支援の質向上を図り、教員の指導力向上や専門職との連携、保護者の相談体制を充実させるなど、誰一人取り残さない丁寧な幼児教育の提供を目指し、市全体で支援体制の充実に取り組む。

(掲載以外の質問事項)

☆学校の体育館及び屋外に設置されているトイレの洋式化と整備環境について



市の歴史観と歴史館の創設について



中山 治

●中山議員

本市は、自らの歴史を価値あるものとしてどう捉えているのか。間宮林蔵顕彰会など文化継承に尽力する市民団体もある一方、市民が所蔵する貴重な写真、古文書といった歴史資料が点在し、保存・公開が進んでいない。これらを体系的に収集・保存・公開する拠点として、既存施設の活用も視野に「歴史館」の創設を提案する。

先人が残した歴史を後世へ継承するため、小さな一歩からでも着手すべきと考えるが市の見解を伺う。

●教育部長

本市の歴史について、特定の出来事のみを評価することは容易ではないが、江戸幕府の代官・伊奈忠治が手がけた谷原領の新田開発は、今日の稲作につながる歴史的

な出来事として、極めて意義が深い。本市の数多い歴史的事象や資料は、地域振興や施策推進の重要な情報源として位置づけられ、今後の活用が期待されるものと考え

る。過去の歴史を伝える歴史資料の収集・保存・公開は現在も行っているが、さまざまな課題を抱えている。施設の整備を具体化するためには、既存施設の利活用や財政面を含めた幅広い観点から、慎重な調査が必要であると考えている。今後も地域に残る文化財の活用をさらに推進し、地域の歴史や魅力を広く伝える取組に力を注ぐ。





シニア世代の社会参加及び地域 貢献への支援について



マクキム 洋子

●マクキム議員

シニア世代の社会参加は健康寿命延伸や本人の生きがいとなるだけでなく、地域の担い手不足解消に繋がる。そこで、本市におけるシニア世代の社会参加の現状と、知識・経験を生かした就労や有償ボランティアへの支援策を伺う。さらに、趣味・サークル活動の促進、空き家等を活用した交流拠点の設置支援、介護支援ポイント制度の周知や対象拡大など、社会参加をさらに促す施策への取組について市の見解を伺う。

●保健福祉部長

本市のシニア世代については、町内会・自治会活動を除くサークル活動やボランティア活動等の各種分野において参加率の向上がみられ、地域活動への参加が少しずつ

促進されている状況である。

就労支援については、これまでと同様にシルバー人材センターと連携を深め、多様化するニーズに寄り添いながら対応をしていく。

本市では、サークル活動情報の周知や活動会場の幹旋、運営の支援、高齢者交流場所の設置支援、公共施設予約システムの利用サポートのほか、介護支援ポイント事業などを行っており、高齢者が充実した日々を過ごせる環境づくりのため、地域交流の支援や知識・経験を生かせる場の提供に取り組んでいる。引き続き幅広い施策を通じて、健康寿命の延伸と社会参加の促進を目指す。

(掲載以外の質問事項)

☆2027年末の蛍光灯製造終了に伴う本市の対応について



ディスレクシア(発達性読み書き 障害)の支援の充実について



岡本 昌弘

●岡本議員

知的能力に問題はないが読み書きに困難を抱える「ディスレクシア」への理解促進と支援が不可欠である。学校現場では、努力不足と誤解されないよう教員研修等で理解を深め、早期把握やICT活用による合理的配慮を進める必要がある。また、行政サービスにおいても申請書類へのルビ振りやユニバーサルデザインを採用し、バリアフリー化によって誰もが社会参加できる環境を整備すべきと考えるが、市の見解を伺う。

●教育部長

学校における合理的配慮の提供として、児童生徒一人一人にに応じてテスト時間の延長や教科書やテストへのルビ対応、タブレットを活用した支援等を行っている。ま

た、ディスレクシアの理解と支援方法に関する研修会を実施し、困難さを抱える児童生徒への支援の充実を図っている。今後も、検査の実施方法や具体的な支援策について、文部科学省からの指導に沿って取り組むとともに、教職員の資質向上を図る。

●市民経済部長

本市では、職員による声かけやサポート、「書かない窓口」の実施等、市民に寄り添ったきめ細やかなサービスの提供に努めてきた。今後は、平仮名表記による記入例の設置、UDフォントの採用、職員による支援の明文化等、窓口環境のさらなるバリアフリー化とデジタル化を推進するとともに、サポート体制の充実に努める。



国際情勢の不安定化による物価高騰から 市民生活と地域経済を守る取組について



中島 督仁

●中島議員

国際情勢の不安定化によるエネルギー価格や物価の高騰は、市民生活や中小企業の経営を直撃し、

地域経済に深刻な影響を与えている。こうした現状について、市の認識とこれまでの対応を伺う。また、長期的な国際情勢の不安定化が懸念される中、今後の物価高騰対策や中小企業支援など、どのような対策を講じていくのか、市の見解と具体的な方向性について伺う。

●市民経済部長

本市では、昨今の中東情勢の緊迫化を背景とした物価高騰が市民や事業者に大きな負担を与えていることを認識しており、その具体的な支援策として、国や県の交付金を活用し、学校給食費の負担軽減、商品券の配布やデジタルギフト

の支給、子育て世帯への給付金さらには全市民を対象とした現金給付を実施している。

物価高騰やエネルギー価格上昇への今後の対応として、本市では資金繰り悪化や収益圧迫に直面する事業者への支援を重要課題と捉え、関係機関と連携しながら相談体制の強化を図る。また、国や県が実施する支援制度についても迅速に情報提供を行い、影響を受ける事業者が必要な支援へ円滑にアクセスできるよう努めていく。

(掲載以外の質問事項)

☆福岡堰さくらまつりにおける
交通渋滞・駐車場対策について



保育士獲得・就業支援について



伊藤 正実

●伊藤議員

本市では、保育士が足りていないと聞く。保育士の不足で保育業務の低下になるのではないかと、とても危惧される。

保育士の「獲得」と同時に「就業継続や離職防止」を目的とした助成金制度を創設し、人材の確保を目指すべきと考えるが、どのように考えているのか。近隣自治体で行われているように、保育士確保のための投資を行うことは必要だと感じている。つくば市のような「保育士等処遇改善助成金」制度の創設について、市の考えを伺う。

●こども局長

本市はこれまで、「保育士の処遇改善は国が全国一律で進めるべきである」との立場から、独自の助成制度には慎重であったが、多様化する保育需要の高まりや人材獲得競争の変化を踏まえ、保育士確保に向けた新たな支援策について、その必要性を認識し、具体的制度設計について検討を進めているところである。

●市長

本市が子ども・子育てに力を入れているという評価に恥じぬよう、保育士の皆様が誇りを持って働きたいと感じられる環境を整備し、質の高い保育サービスを安定的に提供していくことは、本市の持続的な発展にとって不可欠である。

今後も、国や関係機関との連携を密にしつつ、本市の実情に即した、より効果的な保育士確保及び就業継続の施策を積極的に推進し、早期に方向を示せるよう取り組んでいく。

(掲載以外の質問事項)

☆空き地対策について

谷和原小学校（木澤校長）及び豊小学校（佐伯校長）の6年生のみなさんと、伊奈東中学校（内城校長）3年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。

なお、つくばみらい市議会では、子どもたちに親しみやすい議会づくりに取り組んでおり、その一環として小中学校単位での本会議見学を受け入れております。

今後も、市民にとってより一層身近で親しみやすい市議会を目指してまいります。

谷和原小学校 6年1組 ふくだ あいと 福田 藍斗 さん

ぼくが市議会に行って分かったこと



谷和原小学校 6年1組のみなさん

ぼくは市議会に行って分かったことがたくさんあります。まず、入るときの真剣な空気できんちょうしましたが、話を聞くと、公立幼稚園の在り方や、市の歴史館の創設についてなど意外と身近なことを話しておどろきました。真剣に話している議員さんの話を聞いて、市民のために意見を出し合っている姿を見て感動したので、ぼくもしょう来、市議会で話す立場になりたいと思いました。そして、市民が安心して暮らせる街をつくりたいです。この体験で、市議会への理解がより高まりました。貴重な体験をありがとうございました。

豊小学校 6年1組 わたなべ さわ 渡辺 紗和 さん

市議会を見学して思ったこと



豊小学校 6年1組のみなさん

私が、市議会を見学して、思ったことは、3つあります。1つ目は、話し方の工夫です。みんなが聞き取りやすいように、ゆっくり、大きな声で話していました。私も、学校の話合いで、工夫してみようと思いました。2つ目は、議長についてです。議長がいなければ、話し合いはうまく進みません。改めて、議長の大切さを知りました。3つ目は、質問に対する答え方です。学校での話合いとはちがい、専門的な人が答えていました。そうすることで、聞いている人も、わかりやすくなっているのだと感じました。そして私は、市議会のありがたさがわかりました。私たち、市民が毎日楽しく、安全に暮らすには、市議会が大切だということを感じました。

小中学生のみなさんが市議会を見学!!

伊奈東中学校 3年1組 おかもと み ゆ 岡本 光由 さん

市議会について



伊奈東中学校 3年1組のみなさん

私は、市議会を初めて見学して考えたことが二つあります。一つ目は、私たち市民が安全・快適に過ごせるように、しっかり話し合いを行っていてすごいと思いました。普段の生活の話し合いだけではなく、災害が起きてしまったことについても考えていて、私たちが、安全・快適に過ごせるのは市議会のみなさんのおかげだと改めて気づきました。

二つ目は、質問についての答えが丁寧な答えだったことです。去年のデータや結果を示して答えていて、その場にいる人達が、納得のしやすい返答ですごいなと思いました。

市議会のみなさんは、私たち市民が心地よく過ごせるように一つの話題に何十分もかけて考えてくれているなと思いました。

伊奈東中学校 3年2組 はしもと ひめ か 橋本 姫歌 さん

市議会見学に行って 議員さんたちの議論を交わす姿を見て



伊奈東中学校 3年2組のみなさん

先日、市議会を見学させていただきありがとうございました。本会議を傍聴して勉強になったことは、2つあります。1つ目は、市議会の仕事です。議論を聞いて、これからも快適で住みやすい街づくりにするために計画を立てたり、人々の暮らしをよりよくするために市民のために提案していてすごいと思いました。2つ目は、本会議の独特な緊張感と、真剣に議論を交わす議員さんたちの姿です。テレビのニュースで見るとは違い、実際の議場には議論を交わす言葉に重みがありました。私たちの生活のルールや予算について色々議会で議論しながら、決めていく議員さんを目の当たりにできたことはとても貴重な経験でした。



令和8年 第3回定例会

日	月	火	水	木	金	土
8/23	24	25	26	27	28	29
				本会議 (開会)	休会	休会
30	31	9/1	2	3	4	5
休会	休会	本会議	総務常任 委員会	教育民生 常任委員会	経済常任 委員会	休会
6	7	8	9	10	11	12
休会	予算決算 常任委員会 (補正予算)	← 予算決算常任委員会 (決算) →			本会議 (一般質問)	休会
13	14	15	16	17	18	19
休会	← 本会議 (一般質問) →		休会	休会	本会議 (閉会)	

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本紙編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。



みらいりんどう®

◆ 本会議ライブ配信・録画配信 ◆

本会議の様態をインターネットを通して、ご自宅・外出先等から YouTube のライブ映像をご視聴できます。

また、つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご視聴ください。



◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎、谷和原庁舎及びみらい平市民センターのロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。



◆ 音声による議会だより ◆

ホームページでは音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で音声訳を作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口にも目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。



■ 市議会の傍聴について ■

- 議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。
- 傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入いただくことで、傍聴席に入場できます。
- 議場の構造上、議会映像配信（ライブ配信・録画配信）において、傍聴席が映り込む可能性があります。ご了承ください。

傍聴者の守るべき事項があります。
詳細は議会事務局にお問い合わせ願います。



議員辞職のお知らせ

令和8年7月10日付けで、守谷智明議員から議長宛てに議員辞職願が提出されたため、地方自治法第126条ただし書の規定に基づき、令和8年7月13日付けで議長がこれを許可しましたので、お知らせいたします。



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111（代表） FAX：0297-20-5760
URL：https://www.city.tsukubamirai.lg.jp/gikai/

